

外国送金ネット事前申込サービス利用規定

1. 定義

「外国送金ネット事前申込サービス」（以下「本サービス」とします）は外国送金のお申込み内容をご来店前に、パーソナルコンピュータ、スマートフォン、タブレット等の端末機（以下「使用端末機」とします）よりインターネットを経由して株式会社商工組合中央金庫（以下「当金庫」とします）に対して取引依頼を行うことができるサービスです。

本サービスによる外国送金はお客さまの入力後、ご指定いただいた来店予定日にお取引店にご来店いただき、当金庫の指定する所定の手続を経ることで受付が完了いたします。

2. 取扱日および利用時間帯

本サービスの取扱日および利用時間帯はメンテナンス時間（毎月第二土曜日の8：00～20：00）以外、24時間毎日です。

ただし、当金庫はこの取扱日および利用時間帯をお客さまに事前に通知することなく変更する場合があります。なお、当金庫の責めによらない回線工事等が発生した場合は、取扱日および利用時間中であってもお客さまに予告なく取扱いを一時停止または中止することがあります。

3. 取引日付

3営業日以降の先日付を指定日として本サービスの依頼を行うことができます。指定日は当金庫所定の期間内で、当金庫所定の日付を指定することができます。

4. 利用資格者

当金庫本支店に円建普通預金口座、円建当座預金口座または非居住者円預金口座を保有するお客さまで、当金庫所定の基準を満たす方を本サービス利用資格者としてします。お客さまは、あらかじめ当金庫所定の申込書により、当金庫本支店におけるお客さま名義の円建て普通預金口座、円建当座預金口座または非居住者円預金口座を必ず開設することとします。なお、お客さまは本規定の内容を十分理解した上で、自らの判断と責任において本サービスを利用することに同意することとします。ただし、当金庫が認める場合この限りではありません。

5. 取引の依頼および制限

（1）取引の依頼方法は次のとおりとします。

- ①本サービスによる取引の依頼は、お客さまが取引に必要な所定の事項を当金庫の指定する方法により正確に入力し、当金庫に伝達していただきます。
- ②本サービスでは送金内容の入力後、ご指定をいただいた来店予定日にお取引店にご来店いただく必要があります。また、当金庫が送金内容を受付後、お取引店よりご来店前に送金内容・ご来店予定・ご持参物等について確認のご連絡をする場合があります。
- ③送金内容のご入力後に出力される外国送金依頼書兼告知書に署名または記名押印のうえ来店時にご提出ください。
- ④送金希望日は入力日から3営業日以降をご指定ください。また、来店予定日は入力から翌営業日以降から送金希望日の前日までをご指定ください。店舗窓口状況等によってはご希望に添えない場合があります。

（2）取引制限は次のとおりとします。

- ①お申込み後、一定期間を経過しお客さまと連絡がとれない、または当金庫からの依頼にご対応いただけない場合は、送金のお申込みを取消させていただきます。
- ②現金による送金はお取扱いできません。また、ご依頼日の直前に入金された口座からの送金は受付できない場合があります。
- ③その他外国為替関連法規の各種法令、当金庫の外国送金取引規定の制限に該当する取引は受付できない場合があります。

6. 海外送金事前申込・来店予約サービスの取扱い

（1）「5. 取引の依頼および制限」に定めた取引依頼により依頼内容が確定し、当金庫が当金庫所定の時限に送金資金を引き落したときに取引が成立するものとします。

（2）指定口座からの資金引き落としは、普通預金規定、当座勘定規定、外貨普通預金規定にかかわらず払戻請求書または当座小切手等の提出を不要とし、当金庫所定の方法により取り扱うものとします。

（3）手数料等は次のとおりとします。

- ①本サービスにより外国送金に取り組む場合は、当金庫所定の送金手数料をいただきます。
- ②送金手数料は、送金依頼の都度、または毎月当金庫所定の日に引き落とします。
- ③外国送金の組戻しを行った場合、当金庫所定の組戻手数料をいただきます。

（4）次の各号に該当する場合、本サービスによる外国送金のお取扱いはできません。なお、取引依頼内容が確定した後、お取扱いができないこととなった場合につき、お客さまは、当金庫からお客さまへのお取扱いできない旨の連絡、およびお取扱いできない理由の通知が行われない場合があることに同意するものとします。また、送金お取扱い時の仕向先国の情勢からみて、不測の事態が発生した場合は、お客さまのリスクにおいてその外国送金を実行し、万一その結果生じた損害につきましては、お客さまが責任を負担することに同意するものとします。

- ① 当金庫所定の時間において送金資金と送金手数料の合計額が指定口座の支払可能残高を超えるとき。ただし、指定口座からの引き落としがこのサービスによるものに限らず複数ある場合で、その引き落としの総額が指定口座より引き落とすことができる金額を超えるときは、そのいずれを引き落とすかは当金庫の任意とします。なお、いったん送金資金決済が不能となった外国送金依頼については、所定の時限後に資金の入金があっても送金は行われません。
 - ② 指定口座が解約済のとき。
 - ③ お客さまから指定口座の支払停止の届出があり、それに基づき当金庫が所定の手続を行ったとき。
 - ④ 差押え等やむを得ない事情があり当金庫が支払を不適当と認めたとき。
 - ⑤ 本サービスによる依頼が当金庫所定の取扱日および利用時間の範囲を超えるとき。
 - ⑥ 当金庫の定める取引制限事項に該当する取引
 - ⑦ 外国送金が外国為替関連法規に違反するとき。
- (5) 外国送金の取組み時に適用される為替相場は次のとおりとします。
- ① 外国送金通貨と指定口座の通貨とが異なる場合には、送金取組みの計算実行時における当金庫所定の外国為替相場を適用します。
 - ② 前号にかかわらず、お客さまがあらかじめ当金庫との間で為替予約を締結している場合において、外国送金依頼データに当該為替予約の予約番号を入力したときには、当該為替予約の未使用金額、および為替予約履行期間の範囲内において当該為替予約の予約相場を適用します。
- (6) お客さまは、外国為替関連法規の各種法令において、当局宛に書類等を提出する必要がある場合、当金庫所定の期間内に、当金庫宛に当該書類等を提出するものとします。このため、お客さまのご申告やご説明とともに、原則資料のご提示をお願いしております。なお、送金内容ご入力の際に、資料をアップロードし、送金内容の送信とともにお送りいただくことができます。
- (7) お客さまは、当金庫に外国送金を依頼するにあたり、当金庫の外国送金取引規定([リンク](#))を十分理解したうえで、これに従うものとします。
- (8) 個人情報保護法にもとづき、お客さまの個人情報が伝達される送金先国における個人情報保護に関する制度などの情報(全国銀行協会HP [リンク](#))を提供しております。また、当金庫の個人情報保護方針につきましては、当金庫ホームページ個人情報保護のご案内([リンク](#))に掲載しています。外国送金のお取引の際は、事前にご確認いただくものとします。
- (9) 依頼内容が確定した場合は、依頼内容の変更または取消しはできないものとします。ただし、取組指定日の前営業日までには、当金庫所定の方法により当金庫に変更または取消しを依頼できるものとします。当金庫がやむを得ないものと認めて変更または取消しを承諾する場合には、当金庫はお客さまから当金庫所定の依頼書の提出を受け、当金庫所定の組戻手数料等を受け入れたうえで、その手続を行うものとします。この場合、外国送金手数料相当額は返却しません。

7. 免責事項

- (1) 次の各号の事由により本サービスの取扱いに遅延、不能等があってもこれにより生じた損害について当金庫は責任を負いません。
 - ① 災害・事変、裁判所等公的機関の措置等の事由があったとき。
 - ② 当金庫または金融機関の共同システムの運営体が相当の安全策を講じたにもかかわらず、使用端末機、通信回線またはコンピュータ等に障害が生じたとき。
 - ③ 当金庫以外の者の責めに帰することができる事由があったとき。
- (2) お客さまは本サービスの利用に際し、公衆回線、インターネット等の通信経路の特性および本サービスで当金庫が講じる安全対策等について了承しているものとみなします。
 - (3) 当金庫または金融機関の共同システムの運営体が相当の安全策を講じたにもかかわらず、通信経路において盗聴等がなされてパスワードや取引情報等が漏えいしたことにより生じた損害について当金庫は責任を負いません。
 - (4) 使用端末機の本サービスに使用する機器（以下「取引機器」とします）および通信媒体が正常に稼動する環境についてはお客さまの責任において確保してください。当金庫は、本契約に取引機器が正常に稼動することについて保証するものではありません。万一、取引機器、通信媒体等、およびプロバイダの設備が正常に稼動しないために取引が成立しない、または成立した場合、それにより生じた損害について当金庫は責任を負いません。
 - (5) 当金庫が外国送金依頼書兼告知書に使用された印章または署名と届出の印章または署名とを相応の注意を持って照合し、相違ないと認めて取扱いを行った場合に、これらの書類につき偽造・変造・盗用または不正使用等があったことにより生じた損害について当金庫は責任を負いません。
 - (6) 当金庫が本規定により取り扱ったにもかかわらず、お客さまが本規定により取り扱わなかったために生じた損害については、当金庫は責任を負いません。
 - (7) 当金庫は、お客さまが本サービスへ入力した内容を確認する責任を負いません。お客さまの誤入力によって生じた損害について当金庫は一切責任を負いません。また、当金庫が本サービスを休止・廃止したことにより生じた損害については、当金庫は責任を負いません。
 - (8) 当金庫の責めに帰することができる事由がある場合を除き、本サービスを利用したことについてはお客さまが一切の責任を負うものとし当金庫は責任を負いません。なお、当金庫が責任を負うべき範囲は、当金庫の責めに帰することができる事由により直接発生した損害に限られるものとし、当金庫はいかなる場合であっても間接損害、特別損害等の損害について損害賠償等の責任を一切負いません。

8. 海外からの利用

本サービスは、原則として国内からのご利用に限るものとし、お客さまは、海外からのご利用については各国の法律・制度・通信事情等によりご利用いただけない場合があることに同意するものとします。

9. 通知手段

お客さまは、当金庫からの通知・確認・案内等の手段として当金庫ホームページへの掲示が利用されることに同意します。

10. サービスの休止

(1) 当金庫は、システムの維持、安全性の維持、その他必要な事由がある場合は、サービスの休止時期および内容について「9. 通知手段」に定める手段によりお知らせのうえ、本サービスを一時停止または中止することができるものとします。

(2) (1)の規定にかかわらず緊急かつやむを得ない場合に限り、当金庫はお客さまへ事前に通知することなく本サービスを一時停止または中止できるものとします。この場合は、この休止の時期および内容について「9. 通知手段」に定める手段により後ほどお知らせします。

(3) お客さまは、サービスの休止により発生した損害を当金庫が一切負わないことに同意するものとします。

11. サービスの廃止

(1) 当金庫は、廃止内容を「9. 通知手段」に定める手段によりお知らせのうえ、本サービスで実施しているサービスの全部または一部を廃止することができるものとします。

(2) サービスの全部または一部廃止時には、本規定を変更する場合があります。

(3) お客さまは、サービスの廃止により発生した損害を当金庫が一切負わないことに同意するものとします。

12. 規定の変更

当金庫は、本規定の内容を、任意に変更できるものとします。変更内容や変更日については、当金庫ホームページに掲示するなど、当金庫所定の方法でお客さまに通知します。変更日以降は、変更後の内容に従い取り扱うこととします。なお、当金庫の任意変更により損害が生じた場合であっても、当金庫の責めに帰することができる事由がある場合を除き、当金庫は責任を負いません。

13. 業務委託の承諾

(1) 当金庫は、当金庫が任意に定める第三者（以下「委託先」とします）に業務の一部を委託し、必要な範囲内でお客さまに関する情報を委託先に開示できるものとし、お客さまはこれに同意することとします。

(2) 当金庫は、委託先に、本サービスを構成している各種サーバシステムの運用、保守等のセンター業務を委託することができるものとし、お客さまはこれに同意することとします。

14. 準拠法および合意管轄

本規定は日本法に準拠し、日本法に基づき解釈されるものとします。本規定に基づく諸取引に関する紛争については、当金庫本店および取引店の所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。